

**令和4年度（令和4年10月採用）  
日進市一般任期付職員（防災担当）採用試験  
受験案内**

令和4年6月24日

日進市長 近藤 裕貴

令和4年度日進市一般任期付職員（防災担当）採用試験を次のとおり実施します。

**任期付職員について**

専門的な知識経験を有する者を当該専門的な知識経験が必要とされる業務に従事させる必要がある場合などに、一定の期間限定して採用される職員のことです。

任期が定められていること以外、勤務時間、休暇等の勤務条件は、原則として任期の定めのない常勤職員と同様です。

**1 試験区分・採用予定人数及び受験資格**

試験区分	任期付の種類	採用予定人数	受験資格
事務職 (防災担当)	一般任期付	1名	次の条件をすべて満たす人 ・高校以上を卒業した人 ・昭和42年4月2日以降生まれの人 ・地域防災マネージャーの資格を有する人もしくはそれと同等の知識及び経験を有する人（※）

**（※） 次の（1）及び（2）を満たす人**

（1） 次の①又は②を受講した人

① 内閣府の実施する「防災スペシャリスト養成研修（基礎以外の全コース）」

② 防衛省の実施する「防災・危機管理教育」

（2） 国又は地方公共団体において、防災行政の実務経験5年以上を担った経験があること  
又は災害派遣の任務を有する部隊又は機関において2年以上の勤務経験を有する人

ただし、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は、受験できません。  
(以下はその内容)

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条～第63条に規定する罪を犯し刑に処せられた人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 2 採用年月日及び任用期間

- (1) 採用年月日：令和4年10月 1日
- (2) 任用期間：令和9年 9月30日まで

## 3 主な職務内容

- (1) 有事における災害対策本部長の補佐
- (2) 関係団体との連絡調整
- (3) 当該業務に従事する職員の育成及び支援
- (4) 事案体制・運営の確立及び訓練
- (5) 関連計画・マニュアル等の整備及び見直し
- (6) 防災備品・資機材等の管理
- (7) 市民への防災講話
- (8) その他、防災・国民保護等危機管理に関すること など

※ 業務中、普通自動車の運転や Word、Excel 等の PC 操作が必要となります。

## 4 申込手続

申込方法	<b>電子メール又は郵送</b> 【申込先・問い合わせ先】 日進市 総合政策部 人事課 〒470-0192 愛知県日進市蟹甲町池下268番地 電 話 0561-73-3128 ファクス 0561-73-6845 電子メール jinji@city.nisshin.lg.jp
申込期限	<b>令和4年7月7日(木) 必着</b> ※ 提出書類が申込期限以降に到着した場合は、受け付けませんので、ご注意ください。

提出書類	<p><b>【申込に必要な書類】</b></p> <p><input type="checkbox"/> <b>日進市一般任期付職員（防災担当）採用試験申込書</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定の様式。※ 郵送の場合はA4サイズで両面印刷すること。</li> <li>・受験者本人が作成してください。</li> <li>・写真（上半身、脱帽、正面向、縦4cm×横3cm、6か月以内に撮影したもの）を貼り付けてください。</li> <li>※ 同じ写真を2枚用意し、1枚は受験票貼付用に保管してください。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> <b>申込書別紙</b></p> <p>5年以上の防災行政の職務経験等について記載してください。</p> <p><input type="checkbox"/> <b>受験資格に必要な研修等を修了したことがわかる書類の写し</b></p> <p>防災スペシャリスト養成研修（基礎以外の全コース）の修了証 又は 防災・危機管理教育の修了証</p> <p><input type="checkbox"/> <b>返信用封筒（長形3号） ※ 郵送申込の場合のみ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受験票等の返送に使用します。</li> <li>・郵便番号、住所、氏名を記載し、84円切手を貼り付けてください。</li> </ul> <p><b>【内定後に必要な書類】</b></p> <p><input type="checkbox"/> <b>卒業（見込）証明書</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・証明日が3か月以内のものに限ります。</li> </ul>
------	--

**【注意事項】**

- (1) 提出書類に不備のある場合は、受付せずに書類をお返しすることがあります。  
このために生じた申込みの遅延などについては、日進市は責任を負いませんので、  
受験手続には十分注意してください。
- (2) 受付後、提出書類は、お返ししません。
- (3) 証明書類が旧姓の場合、本人確認ができる資料（戸籍個人事項証明書等）を持参してください。

**5 試験日等**

試験科目	日程	試験会場
作文試験、個人面接	令和4年7月16日（土）	日進市内公共施設

※ 申込みいただいた後、詳しい日時や会場等は、受験票返送時にお知らせします。

## 6 試験結果の発表

- (1) 試験の結果については、合格、不合格を問わず本人あてに郵送します。ただし、発表前の問い合わせには、一切応じません。
- (2) 受験資格の有無、申込書記載事項の真偽等について調査した結果、受験資格がない場合又は申込書記載事項に虚偽がある場合は、合格を取り消すことがあります。

## 7 勤務条件

### (1) 給与

#### ① 初任給等

	高卒
初任給	154,900 円
地域手当	20,137 円
計	175,037 円

※ 地域手当とは、民間の賃金水準を基礎とし、物価等を考慮して支給される手当で、**日進市は、全国的に見ても高い割合(給与月額(扶養手当含む)の13%)の額を支給しています。**

※ 給与は、本市条例・規則により支給額が決定されます。

※ 学歴、職歴等により、一定の加算がされる場合があります。

#### ② その他諸手当(任期の定めのない職員に準じた扱いとなります。)

- ・ 期末手当 給料、地域手当等の 2.4 か月分
- ・ 勤勉手当 給料、地域手当の 1.9 か月分
- ・ 通勤手当 月額 55,000 円を上限に、実態に応じて支給されます。
- ・ 住居手当 月額 28,000 円を上限に、実態に応じて支給されます。
- ・ 扶養手当 月額 6,500 円(例として、配偶者の場合の支給額)

※ 配偶者以外に支給される扶養手当の額やその他諸手当は、本市条例・規則により決定されます。

#### ③ 給与は、人事院勧告等を参考に改定します。

#### ④ 年収のモデルケース

##### 【例】

高校卒 50 歳、実務経験 30 年、配偶者を扶養し、市内の自宅から通勤する場合

- ・ 初年度の年収 約 266 万円(初年度の最初の賞与は 3 割支給)
- ・ 2 年度目の年収 約 620 万円(賞与満額支給)

※ 10 月 1 日採用のため、初年度の最初の賞与は 3 割支給となります。  
2 年度目以降の賞与は、満額支給となります。

### (2) 勤務時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

(3) 休日

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)

(4) 休暇

年次有給休暇は、1年度(4月1日～3月31日)につき20日付与されます。また、夏季休暇、結婚休暇、子の看護休暇等が本市条例・規則により定められています。なお、年次有給休暇は残日数がある場合、一定の範囲内で翌年度に繰り越すことができます。

※ 10月1日採用の場合、初年度の年次有給休暇は10日付与されます。

**7 福利厚生(任期の定めのない職員に準じた扱いとなります。)**

(1) 健康管理

毎年1回、健康診断を実施します。

(2) 共済組合

職員や職員の家族のために各種給付、貸付事業及び厚生事業を行います。

また、共済組合の貯金、各種保険等も取り扱います。

(3) 職員互助会

職員間の親睦、相互扶助を目的としたクラブ活動助成、観劇等幹旋などの事業を行います。